

教育職員免許状申請手続きについて（書換え・再交付）

【申請の前にご確認ください】

- ・書換え（免許状の氏名・本籍地を変更する手続）は**任意**です。書換えなくとも免許状は有効です。
- ・再交付は、**紛失・破損**した免許状について行う手続です。
- ・書換えと再交付は、**免許状を発行した都道府県に申請してください**。
- ・免許状は、毎月1日付けで交付します。前月の15日までに受け付けた申請について、申請書類に不備がなく、審査後に交付手数料が滞りなく納付されれば、免許状は1日前後にお届けできるように発送します。

【申請の方法】

- ・申請書は、岡山県電子申請サービスに必要事項を入力して作成します。

[申請フォームはこちら](#)



上記の申請フォームにアクセスし、次の（１）～（３）の手順で申請書を作成してください。

- （１） フォームに必要事項を入力し、「確認へ進む」→「**申込む**」を押す
- （２） **申込完了画面**の一番下にある「PDF ファイルを出力する」を押す
- （３） ダウンロードしたファイルを開き、印刷する

- ・下表の必要書類を全て揃え、教育庁教職員課へ郵送してください。

〒700-8570（所在地不要） 岡山県教育庁 教職員課 給与免許班 宛

	書 換 え	再 交 付	必要書類	説明
①	○	○	申請書	岡山県電子申請サービス上で作成。
②	○	▲	免許状【 原本 】	破損による再交付申請を行う者のみ必要。
③	○		戸籍抄本等【 原本 】	本籍地のある市町村役場で6か月以内に発行された、姓名、本籍地の異動日及び異動内容が記載されたものであり、証明書等に記載の氏名、本籍地から現在の氏名、本籍地まで、全ての異動をたどれるもの。
④	○	○	レターパックライト （返信用）	郵便局・コンビニで購入可能。「お届け先」に申請者の住所を記入すること。

○…全員必要な書類 ▲…該当者のみ必要な書類

【手数料】

- ・書換え：1通につき **1,400 円**です。
 - ・再交付：1通につき **1,600 円**です。
- 】 **審査完了次第、納付手続をメールで案内**します。